

1.1. 亀山市環境基本計画実施計画（シーゼンプラン）

（1）実施計画の概要

亀山市では、平成17年3月に策定した「亀山市環境基本計画」に基づき実施計画を作成し、ISO14001亀山市環境マネジメントシステムによって推進しています。

実施計画は、施策、施策に関係する事業及び実施項目、担当室、スケジュール等を整理して作成し、事務局で総括的に管理するものとしています。また、施策（目的）から逸脱しないようにし、実施計画の実効性を高めるため、事業の実施事項（目標）を管理し、継続的に改善します。

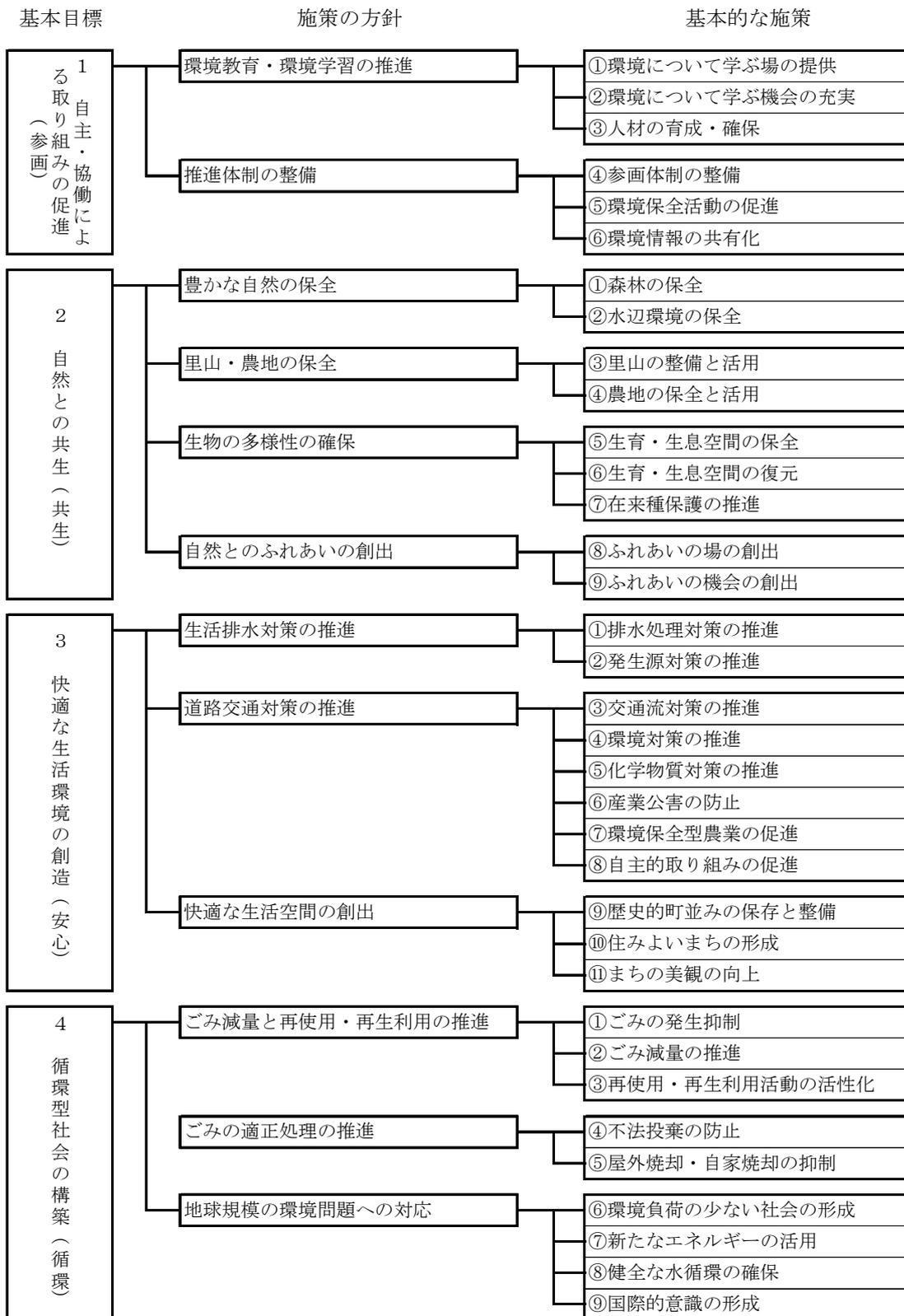
この実施計画の名前には、平成16年に市制50周年記念事業の一つとして市内小学校5・6年生児童を対象に募集し決定した自然保護イメージキャラクター「シーゼン」を用いました。この計画の名前「シーゼン・プラン」には、亀山市の豊かな自然を守ろうと、それぞれの想いでキャラクターをイメージした子どもたちが自分の子どもを持つときも、同じように恵み豊かな環境が引き継がれますようにという願いが込められています。

以下に平成17年度における実施計画の事業実績（抜粋）を示しました。

- ・環境について学ぶ場の提供、里山の整備と活用等として、荒廃した土地を体験学習や自然観察会を実施できるように、里山公園「みちくさ」として池・湿地・散策道を整備しました。
- ・環境について学ぶ機会の充実、人材の育成・確保として、亀山市総合環境研究センターを設置、第1期「かめやま環境市民大学」（全6回）を開講し、116名が受講しました。
- ・森林の保全として、森林の持つ公益的機能を効率的に発揮させるため、森林創造事業として環境林を128ha整備しました。
- ・生物の生育・生息空間の保全として、生物多様性の確保のため、開発事業者に対してはその届出時に環境に配慮する旨の依頼文書を渡して指導しており、平成17年度の届出件数は75件となっています。
- ・排水処理施策の推進として、公共下水道の整備を進めており、平成22年度には計画人口20,800人、接続率42.4%としており、平成17年度は接続率17.4%となっています。
- ・歴史的街並みの保存と整備として、伝統的建造物群保存地区である関宿において、20件の修理修景事業を実施しました。
- ・ごみの発生抑制として、亀山市レジ袋連絡会議を設立し、レジ袋削減運動を展開しています。また、指定ごみ袋導入制度を検討し、継続審議をしています。
- ・不法投棄の防止については、監視カメラを17台設置し、継続的に監視を続けています。

(2) プランの推進項目

施策の体系



1 自主・協働による取り組みの促進（参画）

環境教育・環境学習の推進

①環境について学ぶ場の提供

【記号の意味】

- ▲ 当該年度以降で検討
- △ 検討
- 実施（検討含む。）
- 継続

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
身近にある自然を体験学習の場として利用できるような仕組みを構築する	農政室	棚田保全事業	坂本棚田野上がりまつりを支援し、都市住民との交流を通じて、里山に対する意識啓発に努める。（来場者2,000人）	○	→	→	→	→
	環境保全対策室	環境再生事業	環境再生事業地を整備する。	○				
	環境森林保全室	環境再生事業 森林公園整備事業	加太梶ヶ坂地内の市有林を森林公園として整備する。			▲		
	環境保全対策室	環境再生事業	亀山里山公園「みちくさ」を利用したイベントを開催する。		○	→	→	→
学校や公共施設に、生物の生育・生息空間を創出する	廃棄物対策室	自然環境ふれあいゾーン事業	職員、シルバーによる草刈及びポンプの運転管理など、自然環境ふれあいゾーンを維持管理する。	○	→	→	→	→
	建築住宅室	公共建築物の建設及び維持修繕	学校施設への生物の生息空間の創出など施設担当室が事業化するときの技術援助を行う。	○	→	→	→	→
	教育総務室					▲		
総合環境センターを見学会等の場として積極的に提供する	廃棄物対策室	総合環境センター見学会	小中学校の環境学習、行政視察等依頼があれば受入れる。	○	→	→	→	→
	学校教育室	学校行事	小学校3年、4年の総合学習の一環で総合環境センターを見学する。	○	→	→	→	→
環境教育・環境学習の拠点づくりを進める	環境保全対策室	総合環境研究センター事業	総合環境研究センターを設置し、拠点づくりを行う。	○				
環境対策に積極的に取り組む事業所を見学会等の場として公開されるよう促す	環境保全対策室	エコ・スタンプラリー事業	各事業所を環境の見学会の場とし、それぞれの事業所を回るスタンプラリーを行う。			▲		
	産業・観光振興室					▲		

②環境について学ぶ機会の充実

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
身近な自然を活用した体験学習や自然観察会などの実施を促進する	環境保全対策室	環境再生事業	亀山里山公園「みちくさ」を利用したイベントを開催する。		○	→	→	→
	まちづくり推進室	自然の森公園整備事業	公園整備の調査・研究のため、自然に親しむイベント（自然観察会）を年1回開催する。	○	→			

	生涯学習室	青少年健全育成推進事業（こども検地）	子どもたちに『平成子ども亀山検地』で亀山市の環境の現状や変化も体感してもらう。	○	→	→	→	→
個人、市民団体、事業者の活動発表会や講演会の実施、環境に関する講座やシンポジウムの開催する	環境保全対策室	総合環境研究センター事業	総合環境研究センターを設置し、拠点づくりを行う。	○				
	環境保全対策室	総合環境研究センター事業	環境市民大学及び大学院を開講する。	○	→			
	環境保全対策室	こどもエコクラブ全国フェスティバル事業	環境に関するシンポジウム等を開催する。	○				
関連図書の充実を進める	図書館	図書館一般管理	年間購入書籍の枠内で環境関係書籍を購入数を増やす。	○	→	→	→	→
三重県環境学習情報センターの活用など、国や県の実施する事業も有効に取り入れる	学校教育室	学校環境ISO推進事業	全校で学校環境デーに環境に関する学習、啓発・奉仕等体験活動を実施する。	○	→	→	→	→
	環境森林保全室	地球温暖化防止地域推進計画	「みえのエコポイント」の参加世帯数を増やす。	○	→			
各学校においては、6月5日の「環境の日」を「学校環境デー」として創意工夫ある実践や、総合学習の時間を活用した環境学習を推進する	学校教育室	学校環境ISO推進事業	全校で学校環境デーに環境に関する学習、啓発・奉仕等体験活動を実施する。	○	→	→	→	→
	学校教育室	亀山市学校教育ビジョン策定事業	亀山市学校教育ビジョンを策定する。	○	→			
	各幼稚園	年長保育指導ほか	「幼稚園児への環境教育取り組み一覧表」を作成し、その項目に記載の取り組みを実施する。	○	→	→	→	→
	各保育園	年長保育指導ほか	「保育園児への環境教育取り組み一覧表」を作成し、その項目に記載の取り組みを実施する。	○	→	→	→	→
「学校環境ISO推進事業」により、環境省が実施している「こどもエコクラブ」への加入促進を図る	学校教育室	学校環境ISO推進事業	小学校11校4年から6年まで及び中学校3校1年～3年でこどもエコクラブに加入する。	○				

③人材の育成・確保

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
体験学習などの環境教育現場を補助できるよう、ボランティア登録制度を確立する（登録数）	市民参画協働室	市民参画推進事業	環境ボランティア登録制度を含めた協働の指針を策定する。		△	○		
	環境保全対策室	環境保全一般	三重県環境学習情報センターと共催し、環境講演会を開催する。		○	→	→	→
	市民サービス室	みどりの少年隊活動業務	緑化の教育活動のサポート支援を行い、指導者と協力して亀山市内に「みどりの少年隊」を増やす。	○	→	→	→	→

環境教育にあたる人材については、地域子どもからお年寄りまで幅広い世代から育成できるよう努める	環境保全対策室	総合環境研究センター事業	環境市民大学及び大学院を開講する。	○	→			
	生涯学習室	中央公民館活動推進事業	中央公民館による公民館講座に、環境をテーマとした講座メニューを開設し、開講する。	○	→	→	→	→
三重県の環境人材データベースの活用など、県の実施する事業も有効に取り入れる	生涯学習室	生涯学習推進事業 中央公民館活動推進事業	生涯学習人材バンクを整備し、環境部門における講座等での活用する。	△	○	→	→	→
	環境保全対策室						▲	

推進体制の整備

④参画体制の整備

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
環境政策の企画立案段階における市民・事業者の参画を促進する	環境保全対策室	亀山市環境基本計画推進事業	環境審議会を年1回開催する。	○	→	→	→	→
市民・事業者・市の連絡協議会を設立する	環境保全対策室	亀山市環境基本計画推進事業	市民・事業者・市で進める重点的取り組みを進める際に検討する。	△	→			
ボランティア団体やNPO等が行う環境活動の支援及び、財源の一部に充てるため環境保全基金など新たな制度の創設を検討する	環境保全対策室	総合環境研究センター事業	グリーン・フェンドなど企業からの資金導入がはかれるシステムの構築を検討する。			△		
	市民参画協働室	市民参画協働事業推進補助金交付	市民活動団体等へ補助金を交付する。	○	→	→	→	→
鈴鹿川や中ノ川の上流部と下流部の住民の交流を図るなど、周辺自治体と連携した広域的な環境活動を推進する	環境森林保全室	海と森林を結ぶ交流事業	鈴鹿川流域及び伊勢湾の環境を保全するため、川上、川下の住民が協力して森林再生に向けての森づくりや海の環境美化を進める活動を行う。	○	→	→	→	→

⑤環境保全活動の促進

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
市民や事業者による環境保全活動の実施状況や先進事例の紹介をする	環境保全対策室	ホームページ作成	亀山市総合環境センターホームページをリニューアルする。	○				
活動団体等が情報交流できる場の提供により、積極的な環境保全活動を促進する	市民参画協働室	(仮称)市民協働センター整備事業	(仮称)市民協働センターの運営を検討し、整備する。	△	○			
	環境保全対策室					▲		
グリーン購入やISO14001認証取得など、市の率先行動を民間に普及させる	行政改革室	ISO14001環境マネジメントシステム推進事業	市の率先行動及び環境マネジメントシステムを普及啓発する。	○	→	→	→	→

	行政改革室	地球温暖化防止実行計画	地域推進計画に合わせて実行計画を見直す。		△	→	○		
	契約調達室	物品購入、単価契約	環境に配慮した物品の調達を推進し、率先行動を実施する。	○	→	→	→	→	
	法制執務室	リサイクルトイレットペーパー事業	廃棄した文書をリサイクルトイレットペーパー化し、全課（医療センター事務局を除く）で使用する。	○	→	→	→	→	
	危機管理室	防災倉庫整備事業	防災備蓄品（機材含む）の購入にあたり、環境に配慮した物品を選定し、購入を行う。	○	→	→	→	→	
環境に配慮した具体的な取り組みを紹介する	環境保全対策室	ホームページ作成	亀山市総合環境センターホームページをリニューアルする。	○					
	企画経営室	実施計画の進行管理	エコイベント推進委員会（年3回）を開催し、エコイベントマニュアルを作成・見直す。	○	→	→	→	→	
	市民参画協働室	市民活動支援事業	エコイベントマニュアルを市民ネット説明会参加団体に配布し、掲示板にて呼びかける。	○	→	→	→	→	
環境保全活動が社会活動の一環として行われるよう、エコマネーやエコショップ認定制度の導入を検討する	環境保全対策室					▲			
	産業・観光振興室					▲			

⑥環境情報の共有化

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
環境調査の項目、回数、地点等を適宜見直すとともに、環境調査結果を積極的に公開する（公開にあたっては、興味を引きわかりやすい情報の提供に努める）	環境保全対策室	水質等環境調査 ダイオキシン類等調査	各種調査の実施箇所については、適宜見直しを行う。また、実績は、亀山市の環境をホームページ等で公開する。	○	→	→	→	→
事業者への情報伝達手段の確立、市民・事業者・市の環境情報交換の場の整備を推進する	環境保全対策室					▲		

2 自然との共生（共生）

豊かな自然の保全

①森林の保全

【記号の意味】

- ▲ 当該年度以降で検討
- △ 検討
- 実施（検討含む。）
- 継続

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
森林環境創造事業による森林整備を推進する 事業の実施にあたっては、所有者の理解促進に努めるとともに、森林ボランティア活動の支援を行う	環境森林保全室	森林環境創造事業	森林の持つ公益的機能を効率的に発揮させるため、平成19年度までに310ha環境林を整備する。	○	→	→		

森林面積の確保については、保安林等の指定による土地利用の規制、森林の公有化、開発行為等に対する適正指導に努める	環境森林保全室	林業振興事業	開発担当と連携し、開発行為等に対し、適正指導を行う。	○	→	→	→	→
---	---------	--------	----------------------------	---	---	---	---	---

②水辺環境の保全

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
水源かん養林及び河川上流域の森林の適正管理を推進し、河川水量の維持、地下水や湧水地の保全に努める	環境森林保全室	森林環境創造事業	森林の持つ公益的機能を効率的に発揮させるため、平成19年度までに310ha環境林を整備する。	○	→	→		
水辺の美観については、清掃活動や草刈りなど美化活動を推進する	まちづくり推進室	調整池管理業務	調整池における草刈、堆積汚泥を除去する。	○	→	→	→	→
	道路河川室	市単独河川維持事業	管理河川における草刈、堆積汚泥を除去する。	○	→	→	→	→
	道路河川室	鈴鹿川クリーン作戦	鈴鹿川の清掃(国交省主催)に参加する。	○	→	→	→	→
	環境保全対策室	亀山市地区衛生組織連合会	クリーン作戦、市内一斉清掃、環境美化パトロールを実施する。	○	→	→	→	→
	産業・観光振興室	鈴鹿国定公園協会関係事務 石水溪観光協会支援業務	石水溪観光協会による石水溪保全事業(石水溪キャンプ地一帯の草刈り、清掃活動)に対し補助金を交付する。	○	→	→	→	→
農業用水として利用価値のなくなったため池についてはできる限り保存し、生態系の保全や環境美化に努める	農政室	農林業用施設管理業務				▲		

里山・農地の保全

③里山の整備と活用

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
里山・農地・池が一体となった環境を保全する「環境再生事業」を推進する	環境保全対策室	環境再生事業	環境再生事業地を整備する。	○				
	環境保全対策室	環境再生事業	亀山里山公園「みちくさ」を利用したイベントを開催する。		○	→	→	→
	環境森林保全室	環境再生事業 森林公園整備事業	加太梶ヶ坂地内の市有林を森林公園として整備する。			▲		
里山管理を促すため、地域や市民団体が実施する里山管理の支援を行う	市民参画協働室	市民参画協働事業 推進補助金交付	市民活動団体等へ補助金を交付する。	○	→	→	→	→
	農政室	中山間地域等直接支払事業	集落協定による耕作放棄農地の発生防止等の活動に対し交付金を交付する。	○	→	→	→	→

	まちづくり推進室	自然の森公園整備事業	公園整備の調査・研究のため、自然に親しむイベント（自然観察会）を年1回開催する。	○	→				
里山の重要性に関する意識啓発やイベントを実施する	農政室	棚田保全事業	坂本棚田野上がりまつりを支援し、都市住民との交流を通じて、里山に対する意識啓発に努める。（来場者2,000人）	○	→	→	→	→	
	環境保全対策室	環境再生事業	亀山里山公園「みちくさ」を利用したイベントを開催する。		○	→	→	→	
	まちづくり推進室	自然の森公園整備事業	公園整備の調査・研究のため、自然に親しむイベント（自然観察会）を年1回開催する。	○	→				

④農地の保全と活用

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
（耕作放棄地を）市民農園や農業公園として整備、有効に活用し、また、景観形成作物の栽培を促進する	農政室	市民農園管理運営事業	使用期間満了などによる速やかな補充、また、維持管理を行う。（利用率100%）	○	→	→	→	→
	農政室	田園景観推進事業	生産調整による景観作物を栽培し、コスモス祭等のイベントを開催する。（景観形成作物の作付面積 10ha）	○	→	→	→	→
（耕作放棄地を）農業体験や環境教育の場、水生生物の生息環境としての利用を促進する	環境保全対策室	環境再生事業	環境再生事業地を整備する。	○				
	環境保全対策室	環境再生事業	亀山里山公園「みちくさ」を利用したイベントを開催する。		○	→	→	→

生物の多様性の確保

⑤生育・生息空間の保全

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
開発行為等に対する適正指導に努める	環境保全対策室	環境保全一般（開発）	開発行為届出書提出時に事業者に対して環境に配慮する旨の依頼文書を渡し、指導を行う。	○	→	→	→	→
治山・治水事業にあたっては、動植物の生育・生息環境に配慮した工法を導入する	環境森林保全室	林業振興事業	危険箇所を調査し、治山事業により土砂流失、山地災害の防止、自然環境に配慮した工法の導入を図る。	○	→	→	→	→
希少な動植物については、生育・生息環境を指定して保全し、保護を行う	環境森林保全室	野生動物等の保護				▲		

⑥生育・生息空間の復元

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
森林環境創造事業の環境林整備により、有害鳥獣とされるシカやサルなどが生息できる環境を誘導する 有害鳥獣類については、農業被害の現状把握を進めるとともに、頭数管理など有効な防止対策を実施する	環境森林保全室	森林環境創造事業	森林の持つ公益的機能を効率的に発揮させるため、平成 19 年度までに 310h a 環境林を整備する。	○	→	→		
	農政室	有害鳥獣対策事業	電柵等補助、捕獲檻の設置、巡視員による監視、ロケット花火の提供を行う。	○	→	→	→	→
	環境森林保全室	野生動物等の保護				▲		
森林や水辺など、多様な環境の連続性が確保されるよう努める	道路河川室	市単独河川維持事業	河川改修及び維持管理に際して可能な範囲で多自然型工法の採用する。	○	→	→	→	→
	環境森林保全室	森林環境創造事業	森林の持つ公益的機能を効率的に発揮させるため、平成 19 年度までに 310h a 環境林を整備する。	○	→	→		
河川・水路やため池については、多自然型工法による水辺整備を推進する 耕作放棄地を水生生物の生息環境として利用する	道路河川室	市単独河川維持事業	河川改修及び維持管理に際して可能な範囲で多自然型工法の採用する。	○	→	→	→	→
	環境保全対策室	環境再生事業	環境再生事業地を整備する。	○				
	環境森林保全室	環境再生事業 森林公園整備事業	加太梶ヶ坂地内の市有林を森林公園として整備する。			▲		
	農政室					▲		

⑦在来種保護の推進

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
市内に生育・生息する動植物のデータベースを作成する	歴史博物館	市史編さん事業	平成 22 年までに編集専門部会（自然分野）で自然環境に関する部分の市史を編さんする。	○	→	→	→	→
	環境保全対策室					▲		
継続的な生物調査を実施し、動植物の分布状況を把握・監視する	環境保全対策室					▲		
外来動植物については、注意事項等の情報提供に努める	環境森林保全室	野生動物等の保護	移入種の生物を捨てることによる生態系への悪影響を広報する。		○			
市民参加による外来種駆除活動を支援し、本市の在来種に影響を及ぼさないよう努める	環境森林保全室	野生動物等の保護	市民参加によるため池等外来種駆除活動を支援する。	○	→	→	→	→

自然とのふれあいの創出

⑧ふれあいの場の創出

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
自然公園、散策路、親水性に配慮した水辺の整備を推進する	まちづくり推進室	自然の森公園整備事業	公園整備の調査・研究のため、自然に親しむイベント（自然観察会）を年1回開催する。	○	→			
	農政室	棚田保全事業	坂本地区棚田保存会へ補助金支出する。	○	→	→	→	→
	農政室	中山間地域等直接支払事業	集落協定による耕作放棄農地の発生防止等の活動に対し交付金を交付する。（坂本地区のみ）	○	→	→	→	→
	産業・観光振興室	東海自然歩道維持管理業務 登山道等補修業務 観音山公園管理業務 亀山市観光協会支援及び連絡調整業務 石水溪観光協会支援業務	東海自然歩道等の維持管理を行う。	○	→	→	→	→
里山や農地といった民有地の市民への開放を促進する	農政室	市民農園管理運営事業	使用期間満了などによる速やかな補充、また、維持管理を行う。（利用率100%）	○	→	→	→	→
	環境森林保全室	環境再生事業 森林公園整備事業	加太梶ヶ坂地内の市有林を森林公園として整備する。			▲		

⑨ふれあいの機会の創出

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
市民による環境資源マップ作成を行い、自然とふれあうことができる場の情報が容易に入手できるよう努める	市民参画協働室	市民活動支援業務	「亀山のいいところ探し隊」が行う亀山市のいいところマップ作成を支援する。		△	○		
	環境保全対策室							
	産業・観光振興室	各種観光情報の提供事務 亀山市観光パンフレット作成業務	全市観光パンフレットを作成し、自然資源についての観光情報を提供する。	○	→	→	→	→
自然資源を活用したイベントを開催する	農政室	棚田保全事業 茶業振興事業 田園景観振興事業	棚田まつり、お茶まつり、コスモスまつりを開催する。	○	→	→	→	→
	産業・観光振興室	観光行事開催補助事業	亀山城さくらまつり、観音山春まつりを開催する。	○	→	→	→	→
	環境保全対策室	環境再生事業	亀山里山公園「みちくさ」を利用したイベントを開催する。		○	→	→	→

自然観察指導員等の育成・紹介により、積極的に自然に学ぶ活動を支援する	環境森林保全室	野生動物等の保護							
------------------------------------	---------	----------	--	--	--	--	--	--	--

3 快適な生活環境の創造（安心）

生活排水対策の推進

①排水処理対策の推進

【記号の意味】

▲ 当該年度以降で検討

△ 検討

○ 実施（検討含む。）

→ 継続

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
下水道等を計画的に整備するとともに、供用開始区域における早期接続を促進する	廃棄物対策室	一般廃棄物処理基本計画（生活排水）	生活排水処理基本計画策定する。	○				
	廃棄物対策室	一般廃棄物処理基本計画（生活排水）	生活排水処理率を向上する。（平成22年度72.6%）		○	→	→	→
	下水道室	流域関連公共下水道事業	公共下水道を着実に整備する。（平成22年度計画人口20,880人）	○	→	→	→	→
	上下水道管理室	普及啓発事業	公共下水道を着実に整備する。（平成22年度接続率42.4%）	○	→	→	→	→
	下水道室	農業集落排水事業（農集）	農業集落排水施設を着実に整備する。（平成20年度市瀬、坂下地区、平成21年度南部地区）	○	→	→	→	→
	上下水道管理室	普及啓発事業	農業集落排水施設を着実に整備する。（平成22年度累積戸数1,911戸）	○	→	→	→	→
下水道整備区域外においては、合併処理浄化槽の普及促進、浄化槽の適正管理の啓発・指導に努める	上下水道管理室	小型合併処理浄化槽設置事業補助金（補助）	合併処理浄化槽を着実に整備する。（平成18年度124基、平成19～21年度各104基）	○	→	→	→	→
	上下水道管理室	小型合併処理浄化槽設置事業補助金（補助）	合併処理浄化槽を着実に整備する。（平成18年度124基、平成19～21年度各104基）	○	→	→	→	→

②発生源対策の推進

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
市民参加型の水質調査や美化活動、生活排水対策講座などを実施し、生活排水への配慮を促す	環境保全対策室	鈴鹿川浄化対策促進協議会	水生生物調査を行う。	○	→	→	→	→
	環境保全対策室	環境保全一般	環境保全啓発用品（水切りネット）配布する。	○	→	→	→	→
	上下水道管理室	普及啓発事業	公共用水域の水質保全に関する啓発活動を実施する。台所等での排出抑制対策を、広報、ホームページ、パンフレット、地区集会等で周知する。	○	→	→	→	→
水質調査結果を公開して水質に対する関心を高めるとともに、調査の継続・強化を行う	環境保全対策室	水質等環境調査委託	市内河川等の水質等環境調査を行う。	○	→	→	→	→
	環境保全対策室	亀山市環境審議会	環境報告書「亀山市の環境」を毎年度作成・公表する。	○	→	→	→	→
	下水道室	農業集落排水事業（農集）				▲		

道路交通対策の推進

③交通流対策の推進

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
市内移動の有効手段としてのバスの活用、快速列車の増発やバスー鉄道の乗り換え利便性の向上に向けた働きかけをおこなう	産業・観光振興室	新地域生活交通再編事業 関西本線複線電化促進連盟関係事務 三重県鉄道網整備促進期成同盟会関係事務	鉄道利用を促進すべく、沿線自治体等と連携し、利用促進活動を実施する。	○	→	→	→	→
駅付近の駐車場・駐輪場の充実などにより、公共交通機関の利用促進を図る	企画経営室	放置自転車対策	井田川駅、下庄駅の放置自転車の対策を総括的に行う。	○	→	→	→	→
	まちづくり推進室	放置自転車対策	井田川駅、関駅等の放置自転車の対策を行う。	○	→	→	→	→
	まちづくり推進室	都市計画基礎調査	パークアンドライドを含めて駅前、中心市街地の活性化、景観保全、都市施設の在り方を整理し検討する。		△			
渋滞が発生する箇所については、路上駐車の一掃や道路構造の改善に努める	道路河川室	地方道路交付金事業	道路改良事業の推進により、交通渋滞の緩和に努める。	○	→			
通過交通の市街地への流入を防止するため、効果的な道路網整備に努める	道路河川室	合併特例債道路整備事業	バイパスルート計画を行う事で、住環境に配慮し住宅地への通過交通の流入防止の軽減を図る。（野村布気線・和賀白川線）	○	→	→	→	→

④環境対策の推進

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
道路交通騒音など必要な調査を実施して監視に努め、排水性舗装、防音壁、緑地帯の設置など必要な対策を実施する	道路河川室	公共事業住民要望の調整（県等）	騒音に関する自治会要望書を国へ伝達する。	○	→	→	→	→
環境に配慮した運転と車両の適正管理の啓発に努める	地域づくり・相談室	交通安全対策事業	各種交通安全講習会において、経済速度の運行及び車両の適正管理の啓発を行う。		○	→	→	→
交通公害に関する指導・監視体制を強化する	環境保全対策室	水質等環境調査委託	大気調査を実施し、交通公害に関する状況を把握する。	○	→	→	→	→
国等の補助制度の活用などにより低公害車の普及を促進する	財務室	公用車の管理		○				
	財務室	公用車の管理	公用車（特殊業務使用車を除く。）のうち、軽自動車、小型貨物、小型及び普通乗用車について、30台を低公害車に買い替える。（新規購入含む。）	△	→	○	→	→

	環境森林保全室	地球温暖化防止地域推進計画	地球温暖化防止地域推進計画を策定する。		△	○		
		環境保全一般	低公害車の普及に対する国等の補助制度をホームページ等に掲載する。		○	→	→	→

環境に配慮した事業活動の促進

⑤化学物質対策の推進

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
化学物質の適正な管理・使用・処理に関する指導を行う	環境保全対策室	環境保全協定（公害防止協定）	指定化学物質の管理計画の策定及びその提出を指導する。	○	→	→	→	→
事業所内の土壌や地下水の自主測定を促進する	環境保全対策室	環境保全協定（公害防止協定）	環境保全協定（公害防止協定）を締結する。	○	→	→	→	→
化学物質に関する緊急時対応マニュアル策定等の指導に努める	環境保全対策室	環境保全協定（公害防止協定）	環境保全協定（公害防止協定）を締結する。	○	→	→	→	→

⑥産業公害の防止

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
規制基準等法令の周知と指導、環境保全協定の締結を進める	環境保全対策室	環境保全協定（公害防止協定）	環境保全協定（公害防止協定）を締結する。	○	→	→	→	→
	環境保全対策室	鈴鹿川浄化対策促進協議会	環境保全協定（公害防止協定）を締結する。	○	→	→	→	→
必要に応じて、事業所に対する立入検査を実施する	環境保全対策室	環境保全協定（公害防止協定）	悪臭等苦情に対する立ち入りを行う。	○	→	→	→	→
市民と連携した監視・通報体制を確立する	環境保全対策室	亀山市地区衛生組織連合会	環境指導員の設置し、環境美化パトロールを実施する。	○	→	→	→	→
深夜や早朝作業など迷惑行為に対しては指導を行う	環境保全対策室	環境保全一般	苦情があれば対応する。	○	→	→	→	→
適正な都市計画と工業地域の集約を行い、住工混在の解消に向けた誘導を行う	まちづくり推進室	都市マスタープラン策定事業	都市マスタープランを策定する。		△	○	→	→
	企画経営室	第1次亀山市総合計画策定事業	第1次亀山市総合計画を策定する。	△	○			
	産業・観光振興室	企業立地及び誘致に関する業務	進出希望企業に対し、環境上の規制等について十分説明を行い理解を求めるなど、企業との調整を行った上で立地協定を締結する。	○	→	→	→	→

⑦環境保全型農業の促進

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
農薬や化学肥料の使用量に配慮した環境保全型農業を促進する	農政室	農業関連団体支援事業	農薬の低減のため、病害虫の共同防除事業に対し補助金交付する。また、ポジティブリスト制度開始に伴う研修会等へ参加する。	○	→	→	→	→
農業系廃棄物の適正処理を促進する	農政室	畜産業対策事業	畜産農家に対して定期巡回指導（月2回）や随時指導を行う。	○	→	→	→	→
	廃棄物対策室	廃棄物処理手数料	事業系廃棄物が適正に処理できるよう、指導を行うとともに、許可証の発行を行う。	○	→	→	→	→
消費者に対しては、農薬に関する学習機会や情報の提供に努める	農政室	市民農園管理運営事業	インストラクターによる巡回指導（月2回）により、農薬、肥料の適正な使用等について指導する。	○	→	→	→	→
	環境保全対策室					▲		

⑧自主的取り組みの促進

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
事業者が ISO14001 や県の小規模事業所向けEMS（M-EMS）など環境管理システムを構築できるよう支援する	産業・観光振興室	中小商業レベルアップ事業	市内中小事業者を対象とした研修会にてミームス推進について説明する。	○				
	環境保全対策室	環境管理システム構築支援事業	ISO14001 や県の小規模事業所向けEMS（M-EMS）など環境管理システムを構築できるよう支援を検討する。		△			
	行政改革室	ISO14001 環境マネジメントシステム推進事業	ホームページによる情報提供、EMS導入相談、率先事例の紹介などを行う。	○	→	→	→	→
事業者の低騒音型機器への転換など公害対策への支援を実施する	環境保全対策室	環境保全協定（公害防止協定）			▲			
事業者の環境負荷低減に関する情報交換の場を設置します	環境保全対策室	環境保全協定（公害防止協定）			▲			
事業者による自主測定結果の公表など情報提供を促進する	環境保全対策室	鈴鹿川浄化対策促進協議会	鈴鹿川浄化対策促進協議会覚書の締結を推進する。	○	→	→	→	→
	環境保全対策室	環境保全協定（公害防止協定）	環境保全協定の締結の際、項目に盛り込む。			○	→	→
美化活動への参加など地域貢献活動の促進を図る	環境保全対策室	亀山市地区衛生組織連合会	クリーン作戦、市内一斉清掃、環境美化パトロールを実施する。	○	→	→	→	→

快適な生活空間の創出

⑨歴史的町並みの保存と整備

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
歴史的雰囲気を感じることができ町並みの保存・整備を推進する	まちなみ・文化財室	伝統的建造物群保存修景事業	歴史的町並みの保存・整備をすすめ、歴史的景観の保護とともに、快適な生活空間を創出する。	○	→			
町並み保存活動に対する支援を行う	まちなみ・文化財室	町並み保存一般事務事業	町並み保存関連住民団体へ補助金等の活動支援を行う。	○	→	→	→	→
歴史的資源マップ等を作成して活用するとともに、まちの歴史文化に対する保全意識の高揚に努める	まちなみ・文化財室	歴史街道遺産活用事業	地域文化財の周知を図り、広く市民活動を行える環境を整備する。	△	○			
	まちなみ・文化財室	東海道歴史回廊保存整備基本計画策定事業	東海道歴史文化回廊整備について基本方針を策定する。	△	○			
	情報計画統計室	地図情報システム整備調査研究、行政情報化推進事業	地理情報システム（GIS）を導入する。	△	→	→	○	

⑩住みよいまちの形成

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
景観計画や地区計画などによる良好な景観の誘導を図る	まちづくり推進室	都市マスタープラン策定事業	都市マスタープランを策定する。		△	○	→	→
	まちなみ・文化財室	伝統的建造物群保存修景事業	歴史的町並みの保存・整備をすすめ、歴史的景観の保護とともに、快適な生活空間を創出する。	○	→			
公園については、市民ニーズや地域環境を取り入れた配置・整備に努める	まちづくり推進室	市単独公園整備事業	市民の意見を採り入れて公園を整備する。	○	→	→	→	→
環境美化に関する里親制度など市民参画による公園等の適切な維持・管理を進める	まちづくり推進室	公園等施設維持管理事業	地元子供会に報奨金を交付し、地元管理を行っている。	○	→	→	→	→
都市部では緑化の推進と適正管理を推進する	まちづくり推進室	緑地管理	隣接宅地及び道路視界に影響を与える箇所は重点的に対応する。（対応箇所数10ヶ所程度）	○	→	→	→	→
街路樹については、樹種選定や管理方法について市民要望の反映に努める	道路河川室	街路樹管理委託	街路樹の剪定高や消毒時期に関しては、市民の要望を反映する			▲		
公共施設や公益的施設のバリアフリー化を推進する	建築住宅室	バリアフリー関係事務	バリアフリー関係受付等事務の中で、建築物のバリアフリー化の推進の一翼を担う。	○	→	→	→	→
	高齢・障害支援室	地域生活支援事業	ユニバーサルデザイン（バリアフリー）の啓発・PRを行う。	○	→	→	→	→

狭隘道路の拡幅、歩車道の分離や段差の解消など、すべての人に配慮した道づくりを推進する	道路河川室	道路新設改良事業	歩道のフラット型を取り入れて道路を設計する。	○	→	→	→	→
--	-------	----------	------------------------	---	---	---	---	---

⑪まちの美観の向上

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
公共工事にあたっては、美観の向上に配慮	道路河川室	合併特例債道路整備事業	鈴鹿川橋梁の計画において景観醸成にも配慮した設計を進める。（平成25年完成予定）	○	→	→	→	→
	建築住宅室	公共建築物の建設及び維持修繕	公共建築物の建設及び維持修繕の設計、技術援助等で美観の向上に配慮する。	○	→	→	→	→
	下水道室	農業集落排水事業（農集）	処理施設の屋根など上屋を周辺環境と調和させる。	○	→	→	→	→
看板や屋外広告物、放置自転車や放置自動車については、早期撤去に努めるとともに防止対策の強化を図る	まちづくり推進室	屋外広告物規制監視業務	道路パトロールなどにおいて屋外広告物を除去する。	○	→	→	→	→
	企画経営室	放置自転車対策	井田川駅、下庄駅の放置自転車の対策を総括的に行う。	○	→	→	→	→
空き地の雑草管理に関して啓発・指導を実施する	地域づくり・相談室	各種相談事業	自治会からの苦情相談等に応じて所有者に土地管理のお願い文章を送付する。	○	→	→	→	→
	亀山消防署	防火診断、枯草等の調査及び防火指導に関すること。	一般家庭防火診断を実施し、火災予防に対する啓発を行う。（平成20年までに20地区）	○	→	→	→	→
	関消防署	火災予防運動中（年二回）に行われる一般家庭の防火診断の計画及び実施業務、火災予防条例に基づく枯草指導及び防火指導業務	一般家庭防火診断を実施し、火災予防に対する啓発を行う。（平成20年までに関町全地区）	○	→	→	→	→
	環境保全対策室	家屋消毒機械貸出	家屋消毒機械貸出を実施する。	○	→	→	→	→
ポイ捨てやふん害の防止に関して、啓発・指導を実施する	環境保全対策室	環境保全一般、亀山市地区衛生組織連合会	不法投棄防止等の啓発看板を自治会等に配布する。	○	→	→	→	→
	健康推進室	畜犬登録	広報に正しい犬の飼い方等についての記事を掲載し啓蒙を行う。また、「犬のふん害について」のビラを配布、飼い主に助言する。	○	→	→	→	→

4 循環型社会の構築（循環）

ごみ減量と再使用・再生利用の推進

①ごみの発生抑制

【記号の意味】

▲ 当該年度以降で検討

△ 検討

○ 実施（検討含む。）

→ 継続

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
過剰包装の抑制や買い物袋持参運動の普及促進により、ごみとなるものの発生を抑制する	廃棄物対策室	レジ袋削減運動	亀山市レジ袋連絡会議主体で、過剰包装抑制・買い物袋持参運動を展開する。	○	→	→	→	→
啓発活動により、ごみを出さないという意識の形成を促すとともに、ごみ指定袋の導入など効果的な排出抑制策を検討する	廃棄物対策室	指定ごみ袋導入事業	規格を統一した指定ごみ袋の導入を検討する。	△	→			

②ごみ減量の推進

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
家庭から出る生ごみについては、生ごみ処理機器購入費補助などにより堆肥化を促進する	廃棄物対策室	生ごみ処理容器購入費補助金	生ごみ処理容器購入費補助金を交付する。	○	→	→	→	→
事業者に対しても支援制度の導入を検討するなど、ごみ減量化を積極的に推進する	廃棄物対策室	生ごみ処理容器購入費補助金 廃棄物減量等推進審議会	生ゴミ処理容器購入費に対する補助対象を事業所にも拡大する。			▲		
公共施設においては、生ごみ処理機を設置して堆肥化を推進する	廃棄物対策室		学校等の公共施設に生ゴミ処理機を設置する。			▲		
学校や事業所などから出る廃食油のリサイクルを進める	教育総務室	小学校施設維持管理事業	廃食油をリサイクルし、燃料化する。	○	→	→	→	→
	廃棄物対策室					▲		
剪定枝や雑草、家畜ふん尿等の有効利用を促進する	道路河川室	街路樹管理委託	街路樹管理で発生した剪定枝を堆肥として有効利用する。	○	→	→	→	→
	農政室	畜産業対策事業	県営事業で整備された農地（安知本）に畜産農家のふん尿を肥料として還元し、耕畜連携による農業の推進を図る。	○	→	→	→	
	廃棄物対策室	刈り草コンポスト化事業	機器設置し、刈り草の受入れる。（平成18年度1,500t）	○	→	→	→	→
	廃棄物対策室	刈り草コンポスト化事業	刈り草コンポストの利用を検討する。		△			
エコクッキングなどごみ減量に関する講習会を開催する	健康推進室	ファミリークッキング	エコクッキングを実施し、ファミリークッキング参加者に周知をはかる。	○	→	→	→	→

ごみ処理費用の公開など、ごみ減量意識の向上に努める	廃棄物対策室	廃棄物対策一般事務費	亀山市の環境、広報、ホームページ等を利用して紹介する。	○	→	→	→	→
溶融炉の廃熱利用による堆肥化処理能力の向上を図る	廃棄物対策室	廃熱利用温水供給施設建設事業	溶融炉の廃熱利用を検討する。		△			
コンポストの市民農園での使用、コンポストを使って作った野菜の市場等により、コンポストの利用を促進する	農政室	市民農園管理運営事業	園内の雑草や残野菜はすべて堆肥施設で熟成させ、堆肥として農園へ還元する。	○	→	→	→	→

③再使用・再生利用活動の活性化

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
分別方法の周知を徹底する	廃棄物対策室	ごみカレンダーの作成	ごみカレンダーを作成・配布し、ホームページへも掲載する。また、随時、早朝指導を行う。	○	→	→	→	→
資源の分別収集品目を追加する	廃棄物対策室	一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理）	一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理）を策定する。	○				
フリーマーケットや不用品交換会を行う	環境保全対策室	こどもエコクラブ全国フェスティバル事業	イベントの中でフリーマーケットや不要品の交換会を行う。	○				
	市民参画協働室	市民活動広報事業	フリーマーケットを行う団体の紹介	○	→	→	→	→
市民団体等による資源回収活動の支援を行う	廃棄物対策室	再生資源集団回収報奨金	市民団体による、資源回収量に応じて報奨金の交付を行っている。	○	→	→	→	→
販売店による資源等の店頭回収を促進する	廃棄物対策室					▲		
リターナブルびんなど再使用可能な製品の普及、リサイクルしやすい製品の製造・普及などを促進する	廃棄物対策室					▲		
グリーン購入の普及促進と製品に関する情報提供により、再生品利用を促進する	契約調達室	物品購入、単価契約	環境に配慮した物品の調達を推進し、率先行動を実施する。	○	→	→	→	→
	廃棄物対策室	グリーン購入推進事業				▲		
公共工事で発生する建設副産物等の再生利用、リサイクル資材・商品廃材等の使用を進める	建築住宅室	公共建築物の建設及び維持修繕	公共建築物の建設及び維持修繕の設計、技術援助等の中での使用を推進する。	○	→	→	→	→
	環境森林保全室	林道維持管理業務	工事におけるリサイクル製品の使用を促進する。	○	→	→	→	→
	下水道室	農業集落排水事業南部地区等	工事におけるリサイクル製品の使用を促進する。	○	→	→	→	→
	上水道室	第四次拡張事業（上水道建設改良事業）等	工事におけるリサイクル製品の使用を促進する。	○	→	→	→	→
	まちづくり推進室	自然の森公園整備事業等	工事におけるリサイクル製品の使用を促進する。	○	→	→	→	→
	道路河川室	市単道路修繕工事等	工事におけるリサイクル製品の使用を促進する。	○	→	→	→	→
溶融スラグについては、道路や砂場などへの活用方法を検討する	廃棄物対策室	溶融炉運転管理業務委託	スラグのJIS化の動きにあわせて埋設のクッション材、コンクリートの細骨材等への利用を検討する。		△	→		

排出された不用物の修理・有効利用を行う施設の整備を推進する	廃棄物対策室	旧炉解体・再利用検討	修理等行う施設の整備・運営を検討する。		△				
市主催のイベント時などにデポジットを導入し、容器回収と環境意識の醸成を図る	企画経営室	実施計画の進行管理	エコイベント推進委員会（年3回）を開催し、エコイベントマニュアルを作成・見直す。	○	→	→	→	→	

ごみの適正処理の推進

④不法投棄の防止

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
市民や道路管理者、近隣自治体との連携、不法投棄監視システムの拡充などにより、不法投棄監視体制の強化を図る	環境森林保全室	不法投棄監視事業	必要な場所や要望に応じて監視カメラを設置する。	○	→	→	→	→
	環境森林保全室	環境パトロール	巡回パトロールを行い、ポイ捨てごみの回収や、不法投棄の適正な処理に努める。	○	→	→	→	→
	予防室	危険物規制事務	危険物施設 361 施設を中心に年間 30 施設程度（最低ライン 20）の特別査察を実施する。	○				
	予防室	危険物規制事務	設置後 30 年を経過した危険物施設の立入検査を実施する。（平成 19 年度までに 42 施設）		○	→		
	情報計画統計室	地図情報システム整備調査研究行政情報化推進事業	地理情報システム（GIS）を導入する。	△	→	→	○	
国道や林道などのクリーン作戦等の美化運動を推進する	道路河川室	道路ふれあい月間	自治会参加による市内道路の一斉清掃を実施する。	○	→	→	→	→
	環境森林保全室	環境パトロール	巡回パトロールを行い、ポイ捨てごみの回収や、監視カメラによる不法投棄を監視し、不法投棄の適正な処理に努める。	○	→	→	→	→
	環境保全対策室	亀山市地区衛生組織連合会	クリーン作戦、市内一斉清掃、環境美化パトロールを実施する。	○	→	→	→	→
	道路河川室	鈴鹿川クリーン作戦	鈴鹿川の清掃（国交省主催）に参加する。	○	→	→	→	→
まちをきれいにする条例の周知及び罰則規定等の強化により、不法投棄の防止に努める	環境森林保全室	不法投棄監視事業	亀山市地区衛生組織連合会で、不法投棄早期発見のための講習会（年 1 回）、産業廃棄物に係る立入検査員に対して講習会を実施する。（年 1 回）		○			

⑤屋外焼却・自家焼却の抑制

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
焼却行為による環境への影響や法規制に関する情報提供を行い、焼却自粛に対する協力の呼びかけを行う	環境保全対策室	環境保全一般	苦情がある都度、指導を行う。	○	→	→	→	→
	亀山消防署	防火診断、枯草等の調査及び防火指導に関すること。	一般家庭防火診断を実施し、火災予防に対する啓発を行う。（平成20年までに20地区）	○	→	→	→	
	関消防署	火災予防運動中（年二回）に行われる一般家庭の防火診断の計画及び実施業務、火災予防条例に基づく枯草指導及び防火指導業務	一般家庭防火診断を実施し、火災予防に対する啓発を行う。（平成20年までに関町全地区）	○	→	→	→	
違法な焼却行為に対しては、指導を行う	環境森林保全室	環境パトロール	環境パトロール（林道パトロールを含む）によって指導を行う。	○	→	→	→	→
	亀山消防署	防火診断、枯草等の調査及び防火指導に関すること。	一般家庭防火診断を実施し、火災予防に対する啓発を行う。（平成20年までに20地区）	○	→	→	→	
	関消防署	火災予防運動中（年二回）に行われる一般家庭の防火診断の計画及び実施業務、火災予防条例に基づく枯草指導及び防火指導業務	一般家庭防火診断を実施し、火災予防に対する啓発を行う。（平成20年までに関町全地区）	○	→	→	→	

地球規模の環境問題への対応

⑥環境負荷の少ない社会の形成

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
環境にやさしい製品や行動の紹介など、環境に配慮した生活様式の定着を促す	廃棄物対策室					▲		
行政の率先行動の実施及び取り組みを紹介する	行政改革室	ISO14001環境マネジメントシステム推進事業	亀山市の環境、広報、ホームページ等を利用して紹介する。	○	→	→	→	→
国や県の環境家計簿の家庭への普及を促進する	環境森林保全室	地球温暖化防止地域推進計画	ごみカレンダーに環境家計簿を掲載する。	○	→	→		
事業者のISO14001や県の小規模事業者向けEMS（M-EMS）など環境管理システムの構築支援を行う	行政改革室	ISO14001環境マネジメントシステム推進事業	ホームページによる情報提供、EMS導入相談、率先事例の紹介などを行う。	○				
	産業・観光振興室	中小商業レベルアップ事業	市内中小事業者を対象とした研修会にてミームス推進について説明する。	○				
	環境保全対策室					▲		

低公害車の普及を促進する	財務室	公用車の管理		○				
	財務室	公用車の管理	公用車（特殊業務使用車を除く。）のうち、軽自動車、小型貨物、小型及び普通乗用車について、30台を低公害車に買い替える。（新規購入含む。）	△	→	○	→	→
	環境保全対策室	環境保全一般	広報、ホームページ等を利用して啓発する。	○	→	→	→	→
	環境森林保全室	地球温暖化防止地域推進計画	地球温暖化防止地域推進計画を策定する。		△	○		
公共交通機関の利用を促進する	産業・観光振興室	新地域生活交通再編事業 関西本線複線電化促進連盟関係事務 三重県鉄道網整備促進期成同盟会関係事務	鉄道利用を促進すべく、沿線自治体等と連携し、利用促進活動を実施する。	○	→	→	→	→
	産業・観光振興室	新地域生活交通再編事業 関西本線複線電化促進連盟関係事務 三重県鉄道網整備促進期成同盟会関係事務	市内バス路線の再編を図るべく、バス検討委員会を開催し、効率的・効果的な路線形態等のあり方について検討する。	△	→	→		
	環境森林保全室	地球温暖化防止地域推進計画	地球温暖化防止地域推進計画を策定する。		△	○		
輸送エネルギーの少ない地産地消を促進する	農政室	地産地消の推進	亀の市、アグリキャンパス21等を支援する。	○	→	→	→	→

⑦新たなエネルギーの活用

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
太陽光発電や風力発電など自然エネルギーの公共施設への導入を進める	企画経営室	新エネルギー関係	新エネルギービジョンを策定する。			△	○	
	環境森林保全室	地球温暖化防止地域推進計画	地球温暖化防止地域推進計画を策定する。		△	○		
	教育総務室	小学校大規模改修工事、中学校施設大規模改修工事	環境に配慮した西小学校新校舎を完成させる。	○				
	教育総務室	小学校大規模改修工事、中学校施設大規模改修工事	改築事業時に自然エネルギー導入する。			▲		
各家庭や事業所への太陽光発電の導入支援を進める	建築住宅室	公共建築物の建設及び維持修繕	施設担当課が事業化するとき技術援助する。	○	→	→	→	→
	企画経営室	新エネルギー関係	家庭用新エネルギー普及支援事業費補助金によって普及を図る。	△	○	→	→	→
	環境森林保全室	地球温暖化防止地域推進計画	地球温暖化防止地域推進計画を策定する。		△	○		

工場排熱など未利用エネルギーの活用を促進する	企画経営室	新エネルギー関係	新エネルギービジョンを策定する。			△	○		
	環境森林保全室	地球温暖化防止地域推進計画	地球温暖化防止地域推進計画を策定する。		△	○			
有機性廃棄物や間伐材などバイオマス資源の有効活用に関する調査研究を進める	農政室					▲			
	廃棄物対策室					▲			
総合環境センターの溶融炉から排出される廃熱については、温室や暖房、コンポスト製造への活用など、地域還元を進める	廃棄物対策室	廃熱利用温水供給施設建設事業	溶融炉の廃熱利用を検討する。		△				

⑧健全な水循環の確保

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
森林や農地等の適正管理を促進し、水源かん養機能の確保に努める	環境森林保全室	森林環境創造事業	森林の持つ公益的機能を効率的に発揮させるため、平成 19 年度までに 310 h a 環境林を整備する。	○	→	→		
	環境森林保全室	海と森林を結ぶ交流事業	鈴鹿川流域及び伊勢湾の環境を保全するため、川上、川下の住民が協力して森林再生に向けての森づくりや海の環境美化を進める活動を行う。	○	→	→	→	→
	農政室	中山間地域等直接支払事業	集落協定による耕作放棄農地の発生防止等の活動に対し交付金を交付する。	○	→	→	→	→
節水意識の高揚に努める	上下水道管理室	広報活動	「水道週間」に合わせて市広報で節水を呼びかけ、市役所等にて蛇口パッキンの無料配布及び高齢者宅水道診断を実施する。	○	→	→	→	→
雨水貯留タンクや透水施設の設置促進などにより、雨水の有効利用や洪水被害の軽減に努める	道路河川室	治水及び砂防に関すること	1 ha 以下の開発行為による宅地造成事業においても洪水発生の恐れのある場合は、雨水調整施設の設置を指導する。	○	→	→	→	→

⑨国際的意識の形成

施策（目的）	担当室	事業	実施事項（目標）	スケジュール				
				17	18	19	20	21以降
酸性雨、オゾン層の破壊、砂漠化の進行、野生物種の減少など地球規模の環境問題に関する情報提供に努め、地球環境の悪化を防止する意識の向上を図る	環境保全対策室	総合環境研究センター事業	環境市民大学及び大学院を開講する。	○	→			
	環境森林保全室	地球温暖化防止地域推進計画	地球温暖化防止地域推進計画を策定する。		△	○		